

建設工事の安全パトロールを実施しました

～「ゼロ災^{ゴ-ゴ-}55」無災害運動期間中の行事～

米子労働基準監督署（署長 森下 芳則）では 11 月 15 日、米子市建設業協議会及び米子市と合同で、米子市発注の建設工事現場における安全パトロールを実施しました。



現場の確認を行うパトロールのメンバーと現場の説明などに当たる現場担当者（15日午後）

下水道工事現場にて、安全対策などを確認。

平成 29 年の鳥取県内の労働災害の発生状況は、前年を大きく上回り、建設業においても、10 月末現在時点で 79 件と、前年と比較して 54.9%の増加となっています。

鳥取県西部地区においても、10 月末時点での建設業における労働災害は 30 件と前年同時期と比較して 66.7%の増加となっており、一層の労働災害防止に向けた取組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、今回のパトロールは、米子労働基準監督署の宮村 孝産業安全専門官と鳥取労働局（局長 内田 敏之）の河野 勲人労働基準部長が参加しました。

安全パトロールは、市内の下水道工事現場、道路改良工事現場、コンクリート家屋改修工事現場について実施しました。

鳥取県西部地区で多発している墜落・転落災害の防止対策、移動式クレーンや建設重機等による災害の防止対策、足場の安全確保等の対策のみならず、安全の見える化や現場の統括管理状況等についても確認を行いました。



現場の確認を行う河野労働基準部長（写真中央）

建設機械の安全装置、自主検査の実施状況等を確認



工事現場の作業状況や立入禁止措置等を確認。

パトロール実施後、参加者全員でパトロール結果について意見交換を行い、県内における労働災害発生状況、「ゼロ災55」無災害運動、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等について説明・協力要請を行いました。